

# 秋の全国交通安全運動の実施

スローガン：～ゆるさない ハンドル・スマホの ニ刀流～  
運動期間：9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間



戸坂交番だより

TEL 229-0110

9月

## 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 道路を横断する時は横断歩道を渡る、信号に従うといった基本的な交通ルールを守りましょう。
- 高齢者は、加齢等に伴う身体機能の変化により、危険の発見や回避が遅れがちになる傾向にあるため、道路を横断する時は特に注意しましょう。

## 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶

- 夕暮れ、夜間は、早めにライトを点灯し、対向車や先行車がない場合はハイビームを積極的に活用しましょう。
- 飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪ですので、絶対にやめましょう。

## 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車を利用する方は事故の被害を軽減するためにヘルメットを着用しましょう。
- 自転車安全利用5則を遵守しましょう。

## 4 特定小型原動機付自転車の安全利用

- 令和5年7月1日に改正道路交通法が施行され、一定の要件を満たす電動キックボード等は特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されます。
- 16歳未満の者が運転すること、16歳未満の者に車両を提供することは禁止です。

## 架空料金請求詐欺に要注意!!



架空料金請求詐欺とは、

「高額当選金手数料」

「パソコンのウイルスサポート代金」

「名義貸しトラブル解決金」

など、架空の料金を請求し、お金をだまし取る手口の詐欺です。

### ■被害に遭わないために

- ・電子マネーを買って番号を教えては詐欺です!
- ・当選金を受け取るための手数料はありません!
- ・名義貸しは犯罪、逮捕されるなどの言葉に注意!

防犯機能付電話、留守番電話設定などで自宅電話の防犯対策をお願いします。

「これは?」と思ったら家族や警察に相談をお願いします。

## STOP! 自転車盗難

### 被害の傾向

- 無施錠による被害が多発!
- 商業施設や住宅対象施設駐輪場(一般住宅・マンション・ビル等)での被害が増加!

### 被害に遭わないために

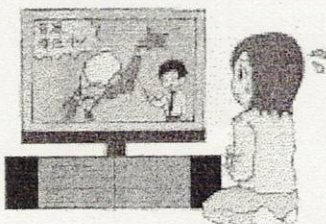
- ★自転車に駐輪する時はわずかな時間でも、必ず施錠をしましょう!
- ★ワイヤー錠などを使ったツーロックを心掛けましょう!
- ★自宅の敷地内でも確実に施錠するようにしましょう!
- ★外出先では管理の行き届いた駐輪場を利用しましょう!
- ★駐輪場にパーラックや固定物がある場合は結束しましょう!
- ★防犯登録をしましょう!



## 台風に備えましょう!

9月は、台風被害が多い月です。洪水や土砂災害などが考えられます。もしもの時のために、備えておきましょう!

- ハザードマップを確認しましょう。
  - ・危険箇所の確認
  - ・避難場所や避難経路を確認
- 非常持ち出し袋を準備しましょう。
  - ・年に一度は点検
  - ・必要物品の補充
- 最新の災害情報を確認しましょう。



## 8月の事件・事故

(8月1日から8月31日まで)

### 《事件》

- 盗難 3件
- その他 1件

### 《事故》

- 物損事故 33件
- 人傷事故 4件

※戸坂交番管内

